

# 令和8年6月補正 予算事業説明書



## 建設課



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	1	道路維持事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	自力での除雪が困難な通学路や公共施設周辺を利用する児童、高齢者等。				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ ⑩快適な生活環境の整備 根拠法令・要綱等				
	意図 (対象をどうするか)	町道の施設修繕、除草作業を行い、道路機能を維持する。また、除雪により冬季の住民生活や円滑な緊急活動を支援する。				名称	道路交通法			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地域の農業管理団体2団体が除雪を受託しており、請負団体の冬季の仕事創出にもつながっている。また、小型除雪機による除雪により、歩道及び集落の細かい生活道路等の道路機能の維持を図れている。				URL	<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/335AC0000000105">https://laws.e-gov.go.jp/law/335AC0000000105</a>			
						名称	道路運送車両法			
予算状況		補正前の額	補正額	計	非該当					
		59,682 千円	231 千円	59,913 千円						

【提案理由】

世界情勢の不安定化に起因する原材料費や物流コストの高騰により、歩道除雪用小型除雪機購入費の不足分を増額補正をしたい。

【事業内容】

町道を安全かつ快適に通行するため、道路施設の修繕、安全施設の設置、除草及び除雪等の維持管理を行う。

- 除雪基準  
町道に15cm以上の積雪がある場合
- 対象延長  
町道全長242kmのうち、約138km
- 対除雪体制  
除雪委託 15者、直営  
除雪機械 48台

【状況】

小売価格が、原材料費や物流コストの急騰により当初の見込みを大幅に超過し、既予算では機体の確保が困難となった。

【対応策】

備品購入費の増額補正

備品購入費 231千円  
必要額2,211千円－既予算額1,980千円＝231千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
13-1-4-1	町道占用料	2,000	0	7 報償費	10	0
13-2-4-1	町道証明手数料	1	0	8 旅費	59	0
13-2-4-2	屋外広告物許可申請手数料	100	0	10 需用費	8,695	0
14-2-4-1	防災・安全交付金	2,306	0	11 役務費	78	0
15-3-3-1	除雪業務委託金	500	0	12 委託料	11,817	0
18-2-4-1	さくら基金繰入金	561	231	13 使用料及び賃借料	16,499	0
				14 工事請負費	20,000	0
				15 原材料費	319	0
				17 備品購入費	1,980	231
	一般財源	54,214	0	18 負担金補助及び交付金	225	0
	計	59,682	231	計	59,682	231

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

町道の安全な通行を確保できる。

款	10	災害復旧費	項	4	中山間地域共同施設災害復旧費	目	1	中山間地域共同施設災害復旧費	会計名	一般会計
事業名	1	中山間地域共同施設災害復旧事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	生活道路、排水路、公民館等の地域共同施設						総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ⑫生活安全体制の強化 根拠法令・要綱等		
	意図 (対象をどうするか)	従前の機能を回復させる。						名称	鳥取県地域共同施設災害復旧事業補助金交付要綱	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	被災した共同施設が復旧されずに放置されることを防ぎ、中山間地域の活性化と住民生活の安全安心に寄与することができる。						URL	<a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/764703/youkou.pdf">https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/764703/youkou.pdf</a>	
								名称		
予算状況		補正前の額	補正額	計		補正前の予算比±30%以上の理由 令和8年1月6日に発生した地震で地域共同施設が被災し、復旧工事が必要となったため。				
		0 千円	1,200 千円	1,200 千円						
<p><b>【提案理由】</b> 令和8年1月6日に発生した地震により被害を受けた地域内の共同利用施設(生活道路、排水路等)のうち、国・県等の各種災害復旧補助制度の対象とならないものについて、地元自治会等が自己負担により復旧を行う際に要する必要経費の一部を補助するものとする。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・事業主体: 地元自治会及び地域振興協議会 ・事業対象: 生活道路、排水路、公民館、公園などの地域で共同管理されている施設 ・対象事業: 機能復旧に必要となる工事費等の経費 ・補助限度額: 60万円/件 ・県補助金: 1/2(町が自治会等に補助した金額の1/2上限30万円)</p> <p><b>【状況】</b> ●災害発生日及び件数 令和8年1月6日(島根県東部地震)      生活道路 1箇所、排水路 1箇所</p> <p><b>【対応策】</b> 清水川 生活道路路肩崩れ L=2m 道河内 排水路崩落 L=8m } 事業額1,200,000円 ※県補助金 事業費1,200千円×50%=600千円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	
15-2-7-1	中山間地域共同施設災害復旧補助金				0	600	18 負担金補助及び交付金	0	1,200	
	一般財源				0	600				
	計				0	1,200	計	0	1,200	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 被災した共同施設が復旧されずに放置されることを防ぎ、中山間地域の活性化と住民生活の安全安心に寄与することができる。					

事業名

1

中山間地域共同施設災害復旧事業

所属名

建設課

